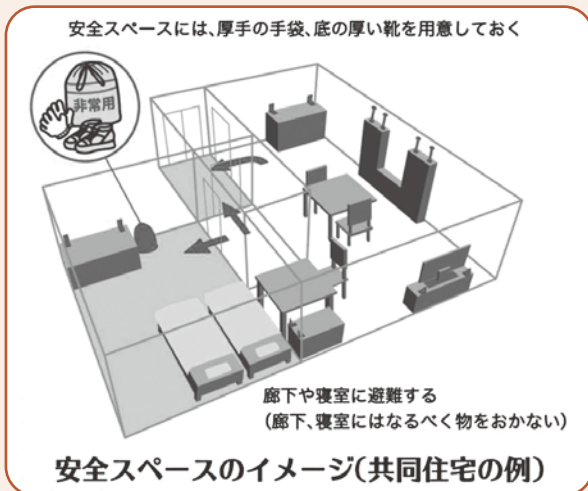


地震から身を守るために

日本は、世界有数の地震大国で、これまで多くの地震による災害を経験してきました。地震の揺れは突然襲ってきます。いつ揺れに見舞われても身を守ることができるように、日頃から備えましょう。

また、緊急地震速報を見聞きしたり、地震の揺れを感じたりしたら、あわてず、まず身の安全を確保しましょう。



チェックしてみよう！



〈日頃からの備えの例〉

- ☐ 備蓄・非常持ち出し品の準備
- ☐ 安全スペースの確保
- ☐ 周囲の状況の確認
- ☐ 連絡手段や集合場所の確認
- ☐ 家具の固定
- ☐ 訓練への参加

問い合わせ先 函館地方気象台 ☎0138-46-2214

内閣府より「地震防災対策の現状調査に係る住民向けアンケート」のお願い

大規模地震による被害は、主に津波・揺れ・火災に大別されます。それらの被害に対して、避難施設の整備や建築物の耐震化などの対策が進められています。一方で、津波からいち早く避難する意識の徹底や、日頃からの備えの再確認をし、いざというときに迷わず行動できるようにしておくことも、被害の軽減につながります。

現在、内閣府では、今後の防災対策に地域住民の声を反映させるため、防災意識などに関する調査を実施しています。一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

また、本アンケート調査を通して、皆様一人一人が防災意識を高め、日頃から災害への備えに取り組んでいただけますと幸いです。

○回答フォームURL：<https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

○実施期間：7月1日(出)から **10月31日(火)終了予定**

○回答の際、以下の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存することはできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。
- また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・回答内容は、個人が特定できない形でとりまとめ、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

○メールでのお問い合わせ・ご意見・ご要望について

内閣府 政策統括官(防災担当) 付 参事官(防災計画担当) 付

問い合わせフォーム：<https://form.cao.go.jp/bousai/opinion-0067.html>

こちらからも
回答できます



みんなチェック！
最低賃金

令和5年10月1日からの

北海道最低賃金は **960円**

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用されます。

○問い合わせ先 函館労働基準監督署江差駐在事務所 ☎0139-52-1028
北海道労働局労働基準部賃金室 ☎011-709-2311

10月は

町道民税
国民健康保険税

第3期分
第4期分

の納期の月です。
納期限内納付を！

納税には、確実に
便利な口座振替を！
財政課税務グループ